

会 議 要 旨 録

会議名	令和6年度 第2回三郷市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年2月13日（木）10時開会
開催場所	三郷市役所 東別館第三会議室
出席者名	中川会長、加藤副会長、相澤委員、太田委員、石崎委員、閑田委員 (欠席：駒井委員、渋谷委員)
傍聴者	なし
事務局職員	人権・男女共同参画課 若林課長、豊田主幹
1 開会 2 議題 (1) 令和6年度男女共同参画推進事業実績（暫定値）について (2) その他 3 閉会	

発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
-----	-----------------

会長	会議の成立について報告します。審議会は、委員の過半数の出席が要件となっております。本日は、委員 6 名出席ですので、会議の成立を報告させていただきます。 議事に入ります。 議題（１）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	市民意識調査を回収中ということですが、概ね前回に比べて、どのような状況でしょうか。
事務局	回収率につきましては、概ね前回と同様と思われます。 まずこのような郵送のアンケートの基本的な考えとしては、選挙の投票率が目安になると思われます。選挙の投票率につきまして、低い投票率を目安とすると 25% ぐらいと思われます。 今回のアンケートにつきましては、回答していただきたいということを優先し、心がけたのは設問数が多いと回答数が下がると思われましたので、設問数を少なくし、文字を大きくいたしました。また、インターネットでの回答も検討いたしましたが、やはりいろいろな年代の方に回答していただくには、郵便の方がいいのではないか、という結論になりまして、郵送でございました。 このアンケートの発送につきましては、ホームページでも周知いたしました。アンケートの郵便物について、不審に思われるかともいっていましたので、小さな取り組みですが、安心して回答いただけるよう、実施いたしました。 この他に関連するものが二つありまして、以前パートナーシップ宣誓制度についてご報告いたしましたが、令和 4 年の 9 月から三郷市でも行っております。現在 11 組の方が宣誓を行っております。 次に、アンコンシャス・バイアスについて、落語家の桂三四郎さんを講師にお招きし、わかりやすく解説していただくという講演会を実施いたしました。120 人くらいのかたが来場されまして、大変好評でした。
委員	16 番の大学との連携について差し支えなかったらどのようなことだっ

委員	たのか教えてください。 私が文教キャンパスで担当している授業科目がありまして、木曜日の5限の文京キャンパスで3、4年生になっている学科専門科目になります。その最終回一コマを使いました。まず、実際に授業の中で、この7月に至るまでに、例えば男女共同参画社会基本法やその法律に基づいて国や自治体が基本計画を策定していること、それから男女共同参画センターなどの地域での展開。男女共同参画の状況について、男女格差が今の世界の中で見ると、大体どれぐらいなのか、世界でよくジェンダー・ギャップランクも毎年発表されていますが、そういうのを見ながら政治とか経済の分野が遅れているなど、講義科目だったので学生たちは座学で学んできました。そういった学びも踏まえて、実際に、自治体での現場、男女共同参画の行政での展開などについて、実際に担当されているかたにお話を聞きましょうということになり、私もずっと三郷市の審議会でお世話になっていたので、ご相談しました。三郷市の方でも学生の意見を聞きたい、ということがあったようでしたので、受講生が元々8名ですごく小さなクラスだったのですが、実現いたしました。まず三郷市に住んでいる学生がいなく、三郷市のことをよく知らない学生のために、三郷市の概要について説明していただき、それを踏まえてここに載っているような三郷市の紹介を踏まえてお話しいただきました。また、三郷市でもいろいろ学生の意見を聞きたい、ということがありましたので、学生にもいろいろ話してもらいました。
委員	学生さんの反応はいかがですか。
委員	私が一番印象的だったのは紙の媒体ということで、情報紙が終了するということがあり若い人は紙媒体を見ないのではないかという話題になったと思います。しかし、学生に聞いてみると、意外に学生達は市の広報を見ていたんです。家に帰ってテーブルの上に置いてあったりすると、見るそうでした。
事務局	三郷市のご紹介ということと、三郷市の男女共同参画推進事業や相談事業についてお話させていただいたところです。その後、当方でも学生さんたちと直接お話する機会がないので、学生さんたちがお話ししやすいようなテーマとこちらから聞いたかったことを学生さんに投げかけさせていただきました。一つ目が、困っている人が支援に結びつくには、やはり相談窓口につながる事が大事だと思いますので、若い方々、学生さんが相談窓口

	ついて知っているものや、友人から相談されたらどういった窓口にアクセスしやすいのか、相談を持ちかけるときには誰に相談するのかなど、そういう状況を教えていただきました。また相談するときにはどんな方法だったら、ハードルが低いのかというようなところも教えていただく機会とさせていただきました。 先ほどご発言いただきました情報紙につきまして、紙の発行についても検討しておりましたが、環境面等いろいろ配慮いたしまして、紙版は前回の50号の特集号で卒業させていただきました。現場の学生さんたちの率直な意見を伺わせていただく大変貴重な機会となりました。ありがとうございました。
委員	8番の企業向け啓発活動について、全日本不動産協会埼玉県本部越谷支部ということで、この不動産協会に、この啓発活動をする動機を教えてください。
事務局	企業に向けた啓発活動につきましては、男女共同参画社会のために、働きやすい職場環境づくりは大切なことでございます。また、企業に関係するところとしましては、公正採用選考がありまして、公正採用選考というのは、家族や生活環境に関することなど、本人の適正や能力によらないところで選考するのではなく、能力と適性を重視するというところでございます。 また、例えば、不動産関係につきましては、例えば同性カップルに関して、部屋の賃貸が難しい状況があるようで、そういうことに関する配慮や、性の多様性に関しても内容に含めております。 また、部落差別に関しまして、同和地区など、尋ねられても答えないなど、そういうことを答える時点で差別を助長することになりますので、不動産取引に関しまして、配慮をお願いしているところです。
委員	反応はいかがですか
事務局	市内の高校から採用した、能力と適性重視で採用しているが、そもそも応募してこないなど、お話いただくことがあります。
委員	今回宅地建物取引業者、埼玉東支部85社ということですが、三郷市内で何件あるのでしょうか。市内ではこれより少ないのではないかと思いますので、その企業にこういう意識改革をさせるというような波及効果は少ないのではないかと思います。企業の男女管理職比率を高めるとか、それか

	ら男女の収入の格差を少なくするとか、こういうようなことを理解して、改善をしていく、ということで、従業員 101 人以上の企業に関して公表義務付けるという動きがあるという情報が新聞でありましたが、これはこれで一つの意識付けの方の過程にはなると思います。三郷の企業にそういった意識を改革するなら、一番近いのは商工会議所ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部 85 社、これは三郷市内の会社です。埼玉東支部は、草加市、八潮市、三郷市で構成されています。個人経営も含めまして、三郷市は 85 社になります。三郷市は特に中小企業が集積状況です。 企業への周知に関しましては、今後検討いたします。
委員	商工会議所でできれば素晴らしいと思いますが、まずこの不動産業のところからというのはすごく素晴らしいと思いました。住むところは、人間にとって本当に大事ですので、差別されて、住むところが苦しいという話は新聞記事などで拝見しておりました。 また、市民意識調査について、先ほどインターネットは使用しなかったということですが、若い方はインターネットに慣れていますので、ただ、併用してしまうと仕事が倍みたいなのところがあるので苦しいのかもしれないのですが、QR コードを一つ載せておくと、ご高齢のかたとか慣れてないかたは紙で郵送して、QR コードで慣れているかたはネットでできるといいですね。その一方で二重投票を避けるという意味では、技術的に複雑になるので、将来的には今すぐにではなくて何かお考えになるといいのかな、と思いました。 落語家のかたが講演というのはすごく面白い。明治時代に同じようなことをした例がありまして、落語家のかたを教導く師と国が指定して、教導落語というのを行っていた前例がありますので、もしかしたら講演ではなくて、教導落語も今後はお願いしてもいいのかなと思いながらお伺いしておりました。
事務局	今回は講演形式でしたが、落語家ですので、お話が上手く、来場されたかた、高齢のかたが多いように見えてましたが、みなさんよく聞いていらして、効果が高いのではないかと思います。 男女共同参画アンケートにつきましては、回答していただくことも大事ですが、男女共同参画に関する意識を持っていただきたいということがご

	ざいます。読んでいただいて、男女共同参画社会に関することを頭に描いていただくという狙いもございます。QR コードにつきましては、次回の課題とさせていただきますと思います。
委員	アンケートを行うこと自体が啓発効果を生むという趣旨、よくわかりました。
委員	先ほどは企業への意識改革のお話をさせていただきました。次は市民への意識改革、これをどうやって進めるかっていうことだと思います。いろいろな場所を使って掲示など、そういうことやっているのは、よくわかります。 例えば、義務教育制度に、その社会科教育の一環として、例えばこの男女共同参画のカリキュラムを入れる、1回は受けるとかそういうようなことをやられてはいかがでしょうか。そういう人たちは必ず育ってくるので、素直なうちに聞けるそのときに実施してみてはいかがでしょうか。 大人の人には、情報紙に代わるものとして、ホームページへの出し方について、例えば三郷市のホームページに、ザーッと川になったような動画が出てくる発想くらいのものが必要だと思います。
事務局	まず学生への男女共同参画意識の喚起という点で、小学校4年生で市役所への社会科見学がありますので、当課があることの情報は伝わっていると思います。 また、以前、獨協医科大学附属看護専門学校三郷校の施設見学実習の受け入れも行い、男女共同参画に対する理解を深めていただきました。 ホームページの活用につきましては、いろいろなところにアクセスしやすいという点は、改良をしているところです。 また、課題になっていたのは、女性のかたが気軽に相談できる場所である女性相談につきまして、予約が埋まりやすい状況もありましたので、第1から第3水曜日に実施していたものを、今年の4月から毎週開催へ増加させたところです。
委員	先程の落語の講演会は、どういう位置づけになるのでしょうか。
事務局	この事業は、教育委員会と人権・男女共同参画課が共催で行いました。教育委員会では、人権や男女共同参画に関わる研修を行っており、毎年テーマを変えて行っている中で、今年はアンコンシャス・バイアスを取り上げま

	した。男女共同参画の事業ではありませんが、アンコンシャス・バイアスに関する事業として、報告させていただきました。
委員	あともう一件残念な点は、今回公募の委員のかたがいなかったことです。せっかく市民の方も、自分の住んでいる地域の男女共同参画に関して、自分の考えていることや思っていることを言えるチャンスがあっても結局応募がなかった。これが何か関心がないのか、知らないのか、忙しくて応募したいなと思っていないのか、理由はいろいろだとは思いますが、応募がなかった。
委員	どこの自治体もこういう審議会という、そういった機会を持っていて、市民の成人であれば応募できる。他の審議会ももしかして同じような状況かもしれませんが、市民のかたが参画できる機会なので、知ってもらふ周知が必要だと思います。
委員	周知の仕方をどのように現在行っているのか、何人くらいが理想的と考えてらっしゃるのでしょうか。
事務局	広報とホームページで2名以内の募集をいたしました。
委員	応募に関しまして、18歳以上とかいう規定がございますか。
事務局	18歳以上などの応募資格がございます。
委員	大学生など、どこの大学でもダイバーシティというような活動が活発になっていると思いますので、すごくいい機会であると思います。特に大学生のかたから応募がないというのは、もったいない感じがします。若いかたに今後のためにも応募していただきやすいような形ができるといいと思います。 どうしても若年層の参加が少ないということがあると思います。日中働いているなど、忙しい状況もあると思います。そこをどうするかというのはもう全ての部分で言える部分があると思います。
委員	私も自分が委員になるまで、こういう男女共同参画という取組がある、こういう審議会があるということ自体を知らませんでした。やはり広報活動があるといいと思います。

委員	アンケートにつきまして、私は2問目以降の設問はいいと思いますが、1番目の設問が、最初にこの設問だと、あなたの知識どのくらいありますかとチェックされているような気がしました。私ならこの設問が最後にくるほうがいいと思います。難しい言葉は使わない、どうしても使う場合は、説明などを丁寧に行う、そうした方が回答率上がると思いますよ。
事務局	設問や言葉の書き方など、今後に活かしていきたいと思います。
会長	他に質問等ありますでしょうか。 ないようでしたら委員の承認に移ります。 議題（1）について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 挙手の承認をいただきました。 次に、議題（2）その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	特にございません。
会長	以上で審議を終了いたします。